

日本血栓止血学会 Iwanaga-Memorial award in JSTH congress 選考方法細則

(趣旨)

第1条

本細則は、日本血栓止血学会 Iwanaga-Memorial award in JSTH congress(以下「本賞」という。)に関する規約(以下「規約」という。)に基づき、本会学術集会における受賞候補者の選考方法について定める。

(発表形式)

第2条

発表は口演形式とし、当該候補演題のみを集めたセッション(プレナリーセッション等)において筆頭演者が発表を行う。

(座長)

第3条

学術集会長は、第2条のセッションを担当する座長を選出し、学術集会企画委員会に報告する。

(評価者)

第4条

1. 評価者は、プログラム委員会において第3条で定める座長(以下「当該座長」という。)および学術集会企画委員会が指名する者を合わせ、3名以上で構成する。
2. 当該候補演題の筆頭演者または共同演者である場合、評価者となることはできない。
3. 評価者が候補演題との間に利益相反を有する場合、あらかじめ学術集会企画委員会に申し出るものとし、その適格性は学術集会企画委員会が判断する。
4. 第1項から第3項までの要件を満たす評価者が3名に満たない場合、学術集会企画委員会は、総数が3名以上となるよう適切な評価者を追加する。追加された評価者も、第2項および第3項の要件に従う。
5. 確定した評価者(3名以上)は、以下に定める評価を行う。
6. 評価者が第2条のセッション全てに参加できず、全候補演題を評価できないことが判明した場合、遅滞なく学術集会長または学術集会企画委員会へ報告し、学術集会企画委員会は必要に応じて第4項に基づき評価者を追加する。
7. 不慮の事故等により、評価者の追加が時間的に不可能であった場合、学術集会企画委員会は評価継続について判断する。

(評価の実施)

第5条

第4条により選出された評価者は、必ず第2条のセッションに参加し、全候補演題を評価する。

(評価項目)

第6条

評価は、別掲の参考スコアシートに基づき、次の項目について行う。

1. 発表に関する学会ルール(利益相反の開示等)を遵守したか
2. 発表を指定時間内に終了したか
3. 聴衆にわかりやすいプレゼンテーションであったか
4. 結果の解釈・考察が適切であったか
5. 質問に対する回答が適切であったか
6. その他(必要に応じて設定する)

(受賞候補者の決定)

第7条

第6条の評価項目によって最高点を得た者を、規約第6条第4項に定める受賞候補者として学術集会長に報告する。

(制定および改定)

第8条

本細則は理事会において制定し、改定は学術集会企画委員会の審議を経て理事会が承認する。

制定 2025年3月15日

改定 2026年6月1日

(別掲)

参考スコアシート

日本血栓止血学会 Iwanaga-Memorial award in JSTH congress スコアシート						
評価項目	評価方法					評価結果
(1) ルール (COI開示等) 順守	0 守らなかった	1 守った				
(2) 発表時間の順守	0 大きく超過	1 少し超過	2 ほぼ時間通り			
(3) 発表のわかりやすさ	0 わからなかった	1 わかりにくかった	2 わかった	3 わかりやすかった		
(4) 結果解釈や考察の適切性	0 不適切であった	1 やや不適切であった	2 適切であった	3 優れていた		
(5) 質疑応答	0 不適切であった	1 やや不適切であった	2 適切であった	3 優れていた		
						合計: